

令和6年 第1回十勝圏複合事務組合教育委員会会議

1. 令和6年2月6日 火曜日 15時00分 ～ 15時35分

十勝圏複合事務組合教育委員会会議を帯広市役所10階第2会議室に招集する。

2. 本日の出席委員

教 育 長	広 瀬 容 孝
教育委員	加 賀 学
教育委員	菅 原 康 博
教育委員	福 地 隆
教育委員	菅 野 勇 次

3. 本日の議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 報告第1号 令和5年度十勝教育研修センター研修講座受講状況について

日程第3 報告第2号 令和6年度帯広高等看護学院入学者選抜試験応募状況について

日程第4 議案第1号 令和6年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出予算について
【非公開】

日程第5 その他（1） 帯広高等看護学院施設の長寿命化に向けた基本的な考え方について【非公開】

広瀬教育長

ただ今から、令和6年第1回十勝圏複合事務組合教育委員会会議を開会いたします。

本日の出席者は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(事務局 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は加賀委員及び菅原委員を指名いたします。

日程第2、報告第1号令和5年度十勝教育研修センター研修講座受講状況についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

大場所長

報告第1号、令和5年度十勝教育研修センター研修講座受講状況につきまして、ご報告いたします。議案書は1ページからでございます。3ページをご覧ください。令和5年度に開講した45講座の開催日や受講者数を示したものでございます。研修講座全体では定員740名に対し、1,159名が受講し、受講率は156.62%、前年度比28.05%増で過去最高となっております。受講者のうち、5年以下の初任者層の占める割合は、全体の25.45%、半日講座及び半日受講者の占める割合は、全体の24.25%となっております。講座ごとの受講率については、100%以上の受講率となった講座は33講座であり、前年度比で8講座増となっております。なお、50%以下の受講率となった講座はございませんでした。議案書4ページをご覧ください。研修講座年度別受講状況について、ご報告いたします。令和5年度につきましては、追加申込みを含めた年度当初の決定者数は、受講定員740名に対して、1,244名となっており、こちらも過去最高となっております。受講者数・受講率が上昇した要因としましては、新しくスタートした第19期事業計画及び事業実施計画において、講座数を増やしたこと、また、教職員のニーズをとらえ、「インクルーシブ教育」、「今日的な教育課題」などの講座を新設し、その内容が時宜をとらえたものとなっていたことが考えられます。また、実施手引書を刷新し、講座内容項目を詳細にしたことや、研修講座がスタートするまでの運営手順やスケジュールを見直したことも、要因の一つとして押さえております。1枚ページをめくっていただき、議案書5ページについては、第17期から第19期の市町村別受講状況を示したものを載せてございます。ここでの受講率は、受講定員に対するものではなく、教職員総数に対しての数値を算出しております。当センターでは、十勝管内の教職員の8割が3年に一度参加するということを目標にして、受講者定員を定めておりますので、この表においては、 $\text{教職員総数} \times 0.8 \div 3$ で、26.6%の受講率が目安となります。今年度は、すべての市町村が26.6%を上回っております。

すが、今後も比較的数値が低い研修センター近郊の町村には働きかけを強くしていきたいと考えております。研修センターの研修講座については、今年度より教職員の研修履歴として取り扱われることとなっております。今後におきまして、十勝管内の教職員の資質能力の向上に資する研修講座とするべく、関係各位のご意見やご要望をいただきながら、研修内容の充実や受講者の確保に取り組んでまいりたいと考えてございます。報告は以上でございます。

広瀬教育長
各 委 員
広瀬教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

なければ、本件を終了いたします。

日程第3、報告第2号令和6年度帯広高等看護学院入学選抜試験応募状況についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

高橋事務長

報告第2号、令和6年度帯広高等看護学院入学者選抜試験応募状況について、ご報告いたします。議案書の8ページをご覧ください。令和6年度入学者の応募者は、前年比50人減の、56人となっています。受験者の出身地は、帯広市内が25人、十勝管内町村が27人、その他、道内が4人となっています。応募者が減となった主な要因につきましては、例年、高校訪問で200人程度の看護志願者に対応していますが、今年はその人数が半数の110人程であり、そもそも志願者が少ない状況にありました。十勝管内の看護師養成所が4校体制になった影響もありますが、4年制大学志向や首都圏・札幌圏への進学志向の高まりにより、志願者が流出していることの要因も大きいと捉えています。応募者の確保について、今後も引き続き、管内高校の進路指導部と連携し、看護志願者の動向を把握するとともに、あらゆる機会を通じて看護職の魅力を発信する機会を設ける等、応募者の増加に向けた取り組みを進めてまいります。報告は以上であります。

広瀬教育長
福 地 委 員

これから質疑に入ります。

昨年度から見て、50人ということで減少幅が非常に大きいという形になりますけれども、今の説明の中にも主な理由ですとか、今後に向けてということもありましたが、見通しと言いますか、令和7年度以降に向けては、どのような見通しがあるのかをわかる範囲で良いので教えていただきたいです。

土森副学院長

見通しというのはなかなか難しいのですけれども、十勝管内の志願者全体が増えていくというのは今後なかなか見込めないのではないかと考えています。18歳人口が緩やかではありますが、減少してきておりまして、管内高校の定員割れということも、定員を満たす高校が4校のみで、その他は定員割れしているという状況になっておりまして、そういう状況下の中で、そもそもの全体数が減って

いるということと、医療職を希望する人も全国的に少しずつ減ってきているという状況がありまして、これは十勝管内だけではないと言われておりますので、その中で4校の中でも協力し合いながら、一定程度の維持を図っていきたいというように考えております。

広瀬教育長
土森副学院長

最近の取組についてもあったかと思いますが。

実際の取組としましては、学院のオープンキャンパスの回数を増やしたりですとか、低年齢層を対象に学院にお越しいただいて、看護師の魅力発信を行ったりですとか、もう少し幼少期から看護師という仕事に関心を持っていただきたいということで、健康推進課の健康まつりにブースを設けさせていただいて、そこで学校紹介をさせていただいたということですとか、小中学生を対象にした、学生3年生の卒業企画として、看護を繋ごうということで、卒業生が主体となって小中学生のお世話をしながら、看護体験ブースを設けて看護師の仕事を紹介していくという試みが、今年の新たな取り組みなのですけれども、いろいろな機会を通じて、看護師の仕事を理解していただいて、志願者増につながるように学院としては取り組んでまいりたいと考えております。

福地委員
広瀬教育長

ありがとうございます。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

ここで会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第4の案件につきましては、十勝圏複合事務組合教育委員会運営に関する規則第5条の規定により準用する帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第3号により、日程第5の案件につきましては、同項第5号によりそれぞれ非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員
広瀬教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第4、議案第1号令和6年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出予算についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第1号、令和6年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出予算のうち、教育委員会に係る部分につきまして、ご説明いたします。議案書の11ページをご覧ください。本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。令和6年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出予算のうち、十勝教育研修センターと、帯広高等看護学院に係る、教育委員会関係のうち、はじめに私から教育委員会全体と十勝教育研修センター関係について、ご説明いたします。議案書の13ページをご覧ください。

ださい。はじめに、教育委員会全体の歳入歳出予算であります。令和6年度の教育委員会総体の予算額は、歳入歳出ともに2億9,347万9千円であり、前年度予算比、3,799万1千円の増となっております。次に、十勝教育研修センターに係る予算の主なものについて、ご説明いたします。議案書は14ページでございます。はじめに、主な歳入であります、「分担金及び負担金」のうち、「教育費分担金」につきましては、構成市町村からの運営分担金ですが、予算額3,308万6千円で、前年度比288万4千円の増となっております。内訳は「事業費分」として、予算額2,503万1千円、「共通経費分」として、予算額805万5千円を計上しております。事業費分については前年度比275万9千円の増、共通経費分については、12万5千円の増となっております。次に、「繰越金」につきましては、予算額292万5千円で、前年度比46万円の増となっております。この繰越金は、施設修繕料の財源として、計上したことによるものであります。次に、「共通経費」につきましては、組合職員に係る人件費の共通経費分を、とかち広域消防事務組合など他組合で負担しているもので、予算額89万円で、前年度比5千円の増となっております。歳入については、以上です。次に、主な歳出について、ご説明いたします。「教育研修センター費」のうち、「研修センター総務費」につきましては、研修センターの人件費及び事務経費等に要する経費であり、予算額719万8千円で、前年度比212万4千円の減となっております。主な減額理由であります、研修センター所長の勤務条件見直しに伴い、給与等の関係費を職員費に振替したことによるものであります。次に、「研修センター管理費」につきましては、研修センターの維持管理に要する経費であり、予算額1,143万円で、前年度比33万3千円の増となっております。主な増額理由であります、燃料使用量の上昇によるものであります。また、施設修繕として、講堂の音響設備及び照明、女子トイレの洋式化修繕料について、繰越金を財源とし、計上しております。繰越金を財源とする今後の修繕計画につきましては、16ページ参考資料1のとおりです。次に、「共通経費」につきましては、組合総務課に係る事務経費及び人件費等の共通経費を各施設で負担しているものですが、予算額894万5千円で、前年度比13万円の増となっております。この結果、歳入、歳出ともに総額3,724万8千円となり、前年度比333万6千円の増となっております。以上が、十勝教育研修センターに係る令和6年度一般会計歳入歳出予算であります。なお、十勝教育研修センターの繰越金の状況につきましては、17ページに参考資料2として添付させていただきました。後ほど、ご参照いただければと思います。説明は以上です。十勝教育研修センター関係分については以上です。

橋向 部長

続きまして、私から帯広高等看護学院の予算について、ご説明いた

します。議案書 15 ページをご覧ください。はじめに、歳入ですが、「分担金及び負担金」は、構成市町村からの運営分担金ですが、予算額 1 億 203 万円で、前年度比 134 万 9 千円の増となっています。内訳は事業費分として、予算額 9,397 万 5 千円、共通経費分として、予算額 805 万 5 千円、事業費分については、前年度比 122 万 4 千円の増、共通経費分については、12 万 5 千円の増となっています。次に、「使用料及び手数料」のうち、教育使用料は、主に授業料になりますが、予算額 2,856 万 4 千円で、前年度比 275 万円の増となっています。これは、令和 4 年度以後の入学者に適用する授業料の増額改定によるもので、当該増額分は、学習環境の充実などの財源として活用してまいります。次に、「繰入金」は、予算額 207 万 7 千円で、前年度比 207 万 6 千円増となっています。この要因ですが、歳出でもご説明いたしますが、任期満了となる教員の退職手当支払いにより計上したものであります。次に、「繰越金」は、予算額 3,218 万円で、前年度比 2,958 万 8 千円の増となっています。これは、分担金の負担軽減を図るため、次年度に予定する修繕料の財源の一部として計上したものであり、その詳細は歳出にてご説明させていただきます。次に、「諸収入」のうち、雑入は、予算額 8,832 万 2 千円で、前年度比 104 万 7 千円の減となっています。これは、主に地方交付税措置額交付金の減が要因となっており、授業料減免に係る対象者数と算定単価の減などによるものであります。次に、「共通経費」は、歳入・歳出ともに、十勝教育研修センターと同じ内容かつ同額の計上となっております。歳入は以上であります。次に、歳出ですが、教育費、「高等看護学院費」中、「学院総務費」は、学院の維持管理に要する経費で、予算額 8,222 万 3 千円で、前年度比 2,761 万円の増となっています。主な要因であります。今年度実施した劣化度診断結果を踏まえ、後ほどご説明させていただく「施設修繕の基本的な考え方」に基づき、来年度は「校舎の屋上防水修繕」を実施するほか、教育環境の充実のため、実習室等への空調設備等を設置することによる修繕料増によるものであります。次に、「教育振興費」は、教育活動に要する経費で、予算額 3,057 万円で、前年度比 192 万 5 千円の増となっています。主な要因は、来年度からは 3 学年全てが新カリキュラムに移行することとなり、実習施設先や講義時間数の増などに対応するための報償費、実習委託料、備品購入等の増によるものであります。次に、「職員費」中、「職員給与費」は、事務職員及び教員の給料等に要する経費で、予算額 1 億 2,419 万 6 千円で、前年度比 291 万 3 千円の増となっています。主な増額の理由ですが、給料表の改定等による給料、手当の増によるものであります。次に、「諸費」は、現在、期限付教員 1 名を任用していますが、令和 6 年度末までの任期となっていることから退職手当 207 万 7 千

円を計上しています。歳出については、以上であります。以上の結果、帯広高等看護学院に係る歳入歳出予算は、いずれも総額2億5,623万1千円となり、前年度比3,465万5千円の増となっています。次に、16ページ以降の参考資料であります、「繰越金」等につきまして、これまで教育委員会会議の場で様々なご意見等をいただき、このことを踏まえ、各施設の「収支決算と繰越金の状況」として、予算と決算時にお示しさせていただくこととしております。繰越金につきましては、主に施設修繕等の財源に充てることを基本とし、予算未計上の留保財源分含め、決して過大にならないよう、後年次における修繕等の見通しを立て、適正な規模・内容で運用していく考え方としております。こうした考えのもと、17ページでは、令和6年度の繰越金の内訳、予算未計上分の額、令和5年度決算での留保財源の見込などをお示しするとともに、16ページの教育研修センターの今後の修繕の見通しも併せてお示しをさせていただきました。また、18ページの高等看護学院におきましても、昨年度の当初予算未計上額が3,200万円余りにまで拡大しておりましたが、これらは全て次年度修繕の財源に充て、その解消が図られたところです。今後、生じる繰越金については、今後の修繕の見通しや交付税の減額リスクなども含めて、整理をさせていただきたいと考えております。なお、本議案につきましては、本日の教育委員会会議においてご審議いただいた後、2月8日の副市町村長会議に提案させていただき、2月26日の十勝圏複合事務組合議員協議会並びに組合議会において議案提出させていただくものでございます。以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

広瀬教育長

これから質疑に入ります。

別になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第1号、令和6年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出予算については、原案のとおり了承することに、ご異議ありませんか。

各 委 員

異議なし。

広瀬教育長

ご異議なしと認め、議案第1号は了承されました。

日程第5、その他に入ります。その他（一）帯広高等看護学院施設の長寿命化に向けた基本的な考え方についてを議題といたします。直ちに説明を求めます。

高橋事務長

帯広高等看護学院施設の長寿命化に向けた基本的な考え方についてご説明いたします。帯広高等看護学院の個別施設計画の策定に当たり、これまで、施設劣化度診断調査結果及び個別施設計画概要等を各会議で経過報告してきました。施設の長寿命化に向けた基本的な考え方として、令和3年度に帯広市の技術部門で実施した劣化診断では、全体的に施設の劣化が進行し、大掛かりな整備が必要とな

り、その財源確保のための起債活用を前提に個別施設計画の策定をしていくという考え方を持っていました。今回の劣化診断結果を受けて、組合として対応する内容が他の組合保有施設との整合性及び後年次に具体的な大規模な修繕が見当たらない等の理由から、計画の位置付けから「基本的な考え方」として再整理させていただきました。今回、計画策定ではなく、考え方として再整理したことから、当初予定していた議員協議会や副市町村長会議への個別の説明案件とはせず、令和6年度予算概要説明資料のポンチ絵の中で、次年度の取組として表記する対応としています。議案書19ページから帯広高等看護学院施設の長寿命化に向けた基本的な考え方をお示しています。21ページをご覧ください。第1章では、背景・目的を記載しています。将来に渡り安全・安心な施設環境を確保するため、施設の「長寿命化に向けた基本的な考え方」を取りまとめました。次に、22ページをご覧ください。第2章では、施設の現状を記載しています。23ページの4、(2)劣化状況評価は、校舎の屋上及び外壁がC評価体育館の屋根及び外壁がB評価経過年数による評価では、校舎及び体育館ともB評価としています。5、調査結果及び今後の対応では、C評価となった校舎の屋上・外壁に「広範囲に劣化」が進んでいることが確認され、校舎2階部分の屋上防水については、施設全体の長寿命化改修までの期間、最低限の補修・修繕などにより機能維持を図ることが望ましいと判断し、令和6年度に予防的な修繕を図ります。次に、24ページ(3)の部位改修では、施設全体として、校舎竣工後40年頃(令和18年頃)までは、施設機能の水准确保がある程度見込まれると判断しましたが、日常的な点検・定期点検等を通じ、劣化状態を把握し、各年度の予算編成において、財源や優先度等を勘案し、適宜、必要な修繕の対応を図っていくこととします。第3章の基本的な考え方では、1、長寿命化改修に向けた当面の修繕等について、限られた財源と構成市町村分担金の平準化、費用対効果などを踏まえ、当面は約13年後に想定している長寿命化改修を見据え、25ページの「別図：改築中心から長寿命化への転換のイメージ」のもと、大規模な不具合が生じた後に行う修繕等(事後修繕)ではなく、損傷が軽微である早期段階から予防的な修繕等を実施し、劣化の進行を遅らせる又は部分的に補修するなど、施設機能の維持・確保を図ります。2、将来的な長寿命化改修(機能向上)については、類似施設となる義務教育学校施設の長寿命化と維持管理の考え方を基本に捉え、長寿命化改修内容を検討・実施します。次に、28ページ第4章の実施計画29ページ、2、修繕等の実施計画及び運用の考え方では、今後10年間の施設の修繕、改修、更新等について施設の劣化状況や修繕等の優先順位付けを総合的に勘案しつつ、令和6年度は、校舎の外部仕上げ、屋上防水修

繕と実習室等の空調設備を予算計上させていただいています。なお、施設の点検・診断の結果等を通じて、新たな課題等が生じた場合には、必要に応じてそれらを解決するための対応を検討し、反映します。令和7年度以降の修繕については、緊急性のある長寿命化関連の修繕等はないため、ボイラーやエレベータをはじめ、各種施設の定期の保守、点検等の計画のもとで実施していくこととしています。説明は以上であります。

広瀬教育長
加賀委員

これから質疑に入ります。

今、長寿命化の考え方についてお聞きしましたが、令和6年度については、屋上や空調について対応されるとのことでしたが、長寿命化ということであれば、当然外壁も長寿命化の改修の該当になるのかと思いますが、また、外壁の評価がC評価ということなので、外壁についても計画の中に組み込むのが適当ではないかと思いますが、令和7年度以降については、まだ何もないですが、このことについてどのようなお考えをお持ちでしょうか。

橋向 部長

今回の劣化度診断の中で、一番劣化が進んでいる箇所ではC判定ということなのですが、診断を行った事業者に対して詳細な聞き取り等を行ったところ、C判定の中でも屋上防水の部分の劣化が激しいこと、また、今回の考え方の中にあります建築後40年目に長寿命化の改修に向けた点検を行うまでは、定期的な予防修繕等で機能維持が図られるのではないかとということでした。しかしながら、屋上については、その前に今の段階で劣化の進まない形になるように、基幹となる構造箇所になりますので、その部分を先に対応するということで整理しておりますが、先ほどご説明させていただきましたように、劣化度部分についても建物の状況や気候の変動等の要因によって、状況が変わってくることもございますので、適宜、定期的な保守点検や目視点検等も行いながら、状況を見据えながら、長寿命化に耐えられる保守を行っていくという考え方で今回整理させていただいております。

加賀委員
広瀬教育長

わかりました。

他になれば、質疑を終結いたします。

事務局から、その他説明事項はありますか。

事務局
広瀬教育長

ございません。

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各委員
広瀬教育長

ありません。

別になれば、本日予定されておりました案件は、全て終了いたしました。

これをもちまして、令和6年第1回十勝圏複合事務組合教育委員会会議を閉会いたします。